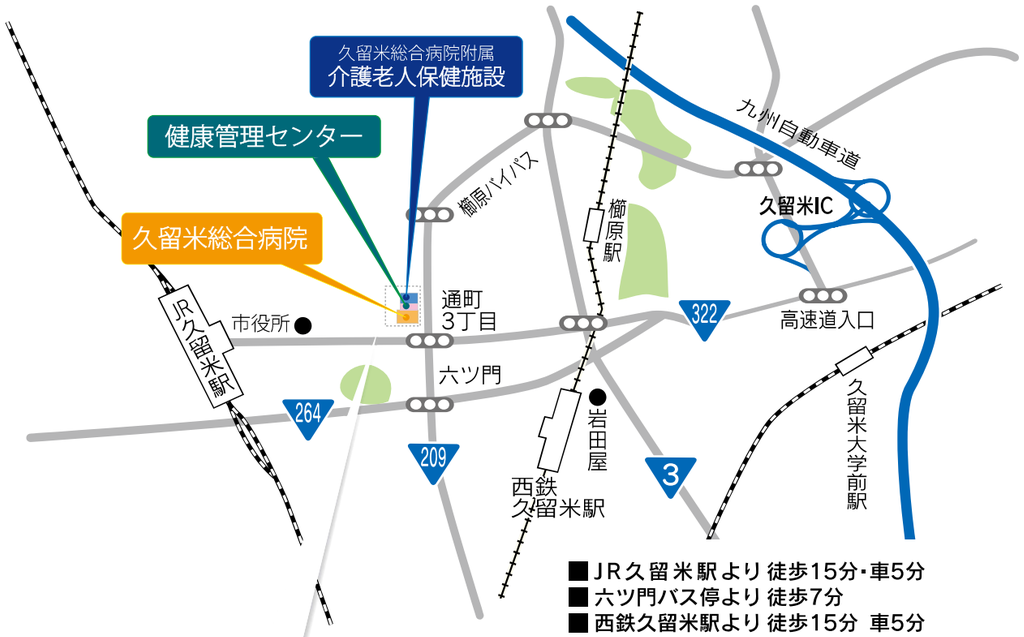
交通のご案内

● MAP ●



● 駐車場案内 ●



TEL：0942-33-1211　所在地：〒830-0013　福岡県久留米市櫛原町21番地

FAX：0942-32-0113　HP　:https://kurume.jcho.go.jp/

独立行政法人地域医療機能推進機構
久留米総合病院

入院のご案内

・あなたの入院日は　　月　　日（　　曜日）です。

・入院日は　午前　・　午後　　時に総合受付の
　1番『入院窓口』にお越しください。

・（　）入院日は絶食でお越しください。

・（　）入院日は（朝・昼・夕）食はとらないでお越しください。

・（　）食事可能です。

・あなたの入院する病棟は（　　）病棟です。

＊入院時には必ず本紙をご持参ください。

＊入院予定日に、ご入院できなくなった時は病院へご連絡ください。

久留米総合病院 HP
【入院・面会のご案内】

独立行政法人地域医療機能推進機構
久留米総合病院
電話：（0942）33-1211

JCHO Kurume General Hospital

久留米総合病院　理念・方針

理念

地域住民の多様なニーズに応え安全・安心で心の通う医療を提供する

方針

1. 利用者の尊厳を守り、地域での包括的な医療支援やサービスに努める
2. 地域に密着した公共性の高い医療を目指す
 ①地域医療機関との連携を強化する
 ②地域に特色のある医療を担う
3. 質の高い医療を提供するために資質の向上に努める

医療安全管理指針

医療安全の基本理念

良質な医療を提供することは、医療従事者に課せられた最大の目標であり責務です。人はエラーを犯す、事故は一定の確立で誰にでも起こりうるということを念頭に、病院全体で組織的・継続的に事故防止に取り組み、患者さんに安全で質の高い医療を提供していきます。

安全の確保を目的とした改善のための基本方針

JCHO 久留米総合病院および JCHO 久留米総合病院附属介護老人保健施設は基本理念に基づき、患者さんの尊厳と安全を確保し、質の高い医療を提供するため、医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを作成し、医療安全管理の強化充実を図ります。

医療安全についてのお問い合わせ・ご相談は、医療安全管理部にて対応いたします。
1 階患者相談窓口をお尋ねください。

感染管理指針

医療関連感染対策に関する基本的な考え方

医療関連感染の防止を未然に防ぐことを第一として取り組み、感染症患者発生の際には原因の速やかな特定と科学的根拠に基づく対策の実施により制圧、終息を図ります。
職員はこの目標を達成するため、感染管理指針及び感染管理マニュアルに則った医療を患者さん・利用者さんに提供できるよう取り組んでいます。

感染対策等についてのお問い合わせ・ご相談は、感染管理認定看護師が対応いたします。
電話連絡をお願いいたします。

利用者（患者さん）の権利と義務

全ての利用者（患者さん）は個人としての人格を尊重され、最善の医療を受ける権利があります。また同時に信頼され安心して受診していただける病院を実現するために、患者さんにも JCHO 久留米総合病院は義務を守っていただくことを要望いたします。

【患者さんの権利】

1. 人間としての尊厳を損なうことなく適切な治療を受けること
2. 治療に関する医療スタッフの名前・資格を知ること
3. 病名・治療の経過・予後について理解できる説明を受けること
4. 治療の方針について、それに同意又は拒否するための情報を得ること
 又、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める事ができること
5. 治療方針の選択に積極的に関わることや医師の助言に反して退院すること
6. 検査・治療の際のプライバシーに配慮されること
7. 承諾なく治療上の記録が漏らされないこと
8. 利用者として守るべき病院内の規則を知ること
9. 臨床治験を伴う治療計画には参加する権利とともに拒否する権利をもつこと
10. 以上の権利は利用者の法的代理人にも適用されること

【患者さんの義務】

1. 情報提供義務
 良質な医療の提供を受けるために、ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に医師や看護師にお伝えください
2. 情報確認義務
 検査や治療内容を理解できない場合は、その旨をはっきりお伝えください
3. 診療協力義務
 ①全ての患者さんが適切な治療に専念できるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください
 ②他の患者さんや職員に対する暴言・ハラスメント行為があった場合は、診療をお断りします
 ③敷地内は禁煙・禁酒です。状況により入院・診療をお断りします
4. 医療費支払い義務
 適切な医療を維持していくために医療費を遅滞なくお支払いください

義務に違反した場合

前掲の義務に違反する行為等があったときは診療を中止することがあります。
また、暴力行為・許可なく職員の SNS 投稿等があった場合は、警察に通報します

検査や手術など全ての医療行為の結果は 100％保証されたものではないことをご理解ください

個人情報保護方針

個人情報に関する久留米総合病院の基本方針

1. 当院は、個人情報を保護・管理する体制を整え、職員の教育・研修を徹底し、
 個人情報の適切な管理に努めます。
2. 当院は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび
 漏洩などに関する予防措置に講じ、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。
3. 当院は、個人情報に関する法令・その他の規範を遵守します。

当院は、以上の方針内容を継続的に見直し、改善に努めます。

【個人情報の利用目的】

(1) 医療サービス（診療）・介護サービス
(2) 他の医療機関等との連携
(3) 他の医療機関等からの照会への回答
(4) 診療等にあたり、外部の医師等の助言・意見等を求める場合
(5) ご家族等への病状説明
(6) 検体検査業務等の業務委託
(7) 医療保険事務の委託
(8) 審査支払機関への保険請求事務
(9)「会計・経理」、「医療事故等の報告」、「当該患者さんの医療サービスの向上」、
「入退院等の病棟管理」、その他当院の管理運営業務に関する利用
(10) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
(11) 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等への結果通知
(12) 院内医療実習への協力
(13) 医師賠償責任保険等に係わる、医療に関する専門の団体や保険会社などへの相談
または届出等
(14) 医療の質の向上その他のための利用（匿名化をいたします）
1. 医療の質の向上を目的とした院内症例検討
2. 医学研究・学術研究のための情報活用ならびに情報提供
3. 外部監査機関への情報提供
(15) 治験または製造販売後臨床試験に係る調査および支援業務の委託

上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当医までお申し出ください。
お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
お申し出は後から撤回、変更を行うことができます。

【診療情報等の開示に関する手続き】

当院が保有している診療情報等について、本人からその開示を求められた場合は、当院規程に従って対応致します。その旨を医事（総合受付）までお知らせください。

入院診療を受けられる皆様へ

教育実習関連病院としての役割

当院は、医学・薬学および看護学生の教育実習関連病院として、学生教育についての役割を担っております。経験を積んだ医療者の責任と指導の下、法律で許可された範囲内で患者さんのご迷惑にならないよう配慮しながら臨床実習を行っております。
患者さんには学生による臨床実習を拒否する権利も保障されています。また、そのことによりなんらの不利益も生じることはありません。
以上のことをご理解いただき、将来の医療を担う人材育成のための臨床実習へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お守りいただきたい事項

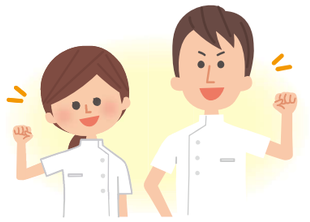
来院者・医療者に対する身体的暴力や言葉の暴力、性的嫌がらせは医療機関だけでなく、他の患者さんの迷惑になりますので、絶対におやめください。
他の患者さんへの療養の妨げになったり医療活動に支障をきたす場合は、診療をお断りすることもございます。
また、警察の介入が必要と判断した場合は通報させていただきます。
※当院は、建物内および駐車場を含め**敷地内禁煙・禁酒（ノンアルコールを含む）**です。
ニコチン・タール含有の有無に関わらず**電子タバコ類も禁止**となります。
喫煙が発覚した場合は**強制退院**となります。
※携帯電話は、他の患者さんの迷惑にならないよう、また医療行為の妨げにならない範囲でご使用ください。
※災害等の非常時には、病院職員の指示・誘導に従っていただきますようご協力ください。

【輸血について】

当院は、輸血以外に生命維持が困難な場合、患者さんの同意がなくても輸血を行います。同意できない場合は、事前にお知らせください。

診療に関することはお気軽にお尋ね下さい

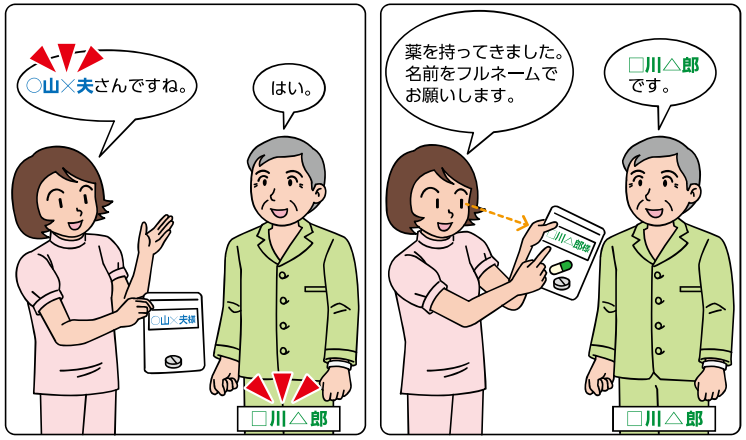
当院は、皆様の病気の内容について十分な説明をするように努めております。分からないことや相談したいことがありましたら、医師または看護師へお知らせください。



【医療安全のために】

患者さんのお名前をお呼びした際に、別の患者さんが応答したために、患者誤認につながったという事例があります。
患者さんご自身が『名乗る』ことは患者さんが出来るとても重要な医療安全対策のひとつです。
処置及び検査等の前は、ご自身のお名前をはっきりとフルネームで名乗っていただきますようご協力をお願いいたします。
ご入院中の患者さんには誤認防止のためのリストバンドの装着をお願いしています。
退院時までの装着にご協力ください。

事例1のイメージ　患者確認の一例



◆報告された事例には、この他に姓のみで確認した事例や、名乗れない患者のネームバンドを確認しなかった事例があります。

【転倒やベッドからの転落にご注意ください】



スリッパなど滑りやすいものは危険です。
履きなれたすべりにくいものを選びましょう。
オーバーテーブルや床頭台を支えにすると危険です。
寄りかかると動きますので、ご注意ください。
患者さんの状態によっては、おひとりで動くことが危険な場合もあります。状態の悪いときや不安なときはご自分で判断せず、ナースコールを押して遠慮なく看護師にお知らせください。
また、危険が予測される場合は、必要に応じて病室の移動、ベッドの工夫、マットの使用など危険防止対策を行いますが、患者さんの状態によってはご家族の協力をお願いすることもございます。



入院の手続きについて

入院の受付は1階総合受付1番（入院窓口）で行っております。



【ご入院の手続きについて】

①入院申込書・身元引受書兼診療費等支払保証書
　必要事項をご記入の上ご提出ください。印鑑の押印が必要です。
②マイナンバーカードまたは資格確認書・診察券
　入院手続き時に確認させていただきます。必ずご持参ください。
③入院時間診票等（各種同意書など）
　必要事項をご記入の上、病棟へご提出ください。
④限度額認定証（マイナ保険証、オンライン資格確認を利用しない場合）
　ご入院前に申請が必要です。保険証の種別によって申請先が異なります。申請の手続きの説明は1階総合受付で行っております。
　※高額医療費制度は 14 ページを参照ください。



【入院保証金】

自由診療（保険外診療）のみ一律 20 万円を預からせていただきます。

【入院中の他医療機関への受診について】

入院の患者さんが他の医療機関を受診された場合、他の医療機関は原則、保険請求ができないようになっております。（歯科を除く）
他の医療機関を受診する必要がある場合は、当院に入院される前に必ずかかりつけの医療機関で受診をお済ませください。
精神科、脳神経内科など当院で対応できない特殊なお薬は事前に準備されてください。
入院中は受診できません。
※DPC についての説明は 13 ページを参照ください。

【入院生活に必要なもの】※日用品は売店でも販売しております

- 持参の品物にはお名前をご記入ください -

1. 着るもの

□寝衣（パジャマ）
□下着類



2. 入浴・洗面用具

□洗面器　□歯みがき
□石けん　□歯ブラシ
□シャンプー　□コップ
□リンス　□タオル
□バスタオル





3. 室内履き

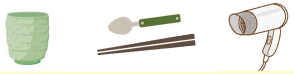
□室内履き



運動靴等、歩きやすく、滑りにくいかかとのあるもの（転倒予防のため）

4. テレビ用イヤホン
※個室以外
□イヤホン
売店でも販売しております

6. 義歯使用の方
□義歯
□義歯ケース



食事用具（湯呑 / お箸 / スプーン）、ドライヤーは病院でも用意しております。**他に必要なものがあれば、**ご自身でご準備下さい。（湯呑は割れにくいものをお願いします。）

5. 筆記用具等
□筆記用具
□印鑑

7. その他　□マスク
□くずかご
□ティッシュペーパー

介護認定証をお持ちの方はご持参ください。
□介護保険認定証
□ケアマネージャーの名前
□ケアマネージャーの連絡先

せん妄・認知症対策のため、卓上カレンダーや時計をご準備ください。



【入院時に持参されるお薬について】

□お薬



現在服用中・使用中のお薬
（当院で処方されているお薬、他医療機関のお薬《内服薬、自己注射、目薬などの外用薬》）
入院中に他医療機関の受診はできません。精神科や脳神経内科など当院で対応できない特殊なお薬は入院中不足ないように、事前にかかりつけ医にご相談ください。　※過去使用していたお薬はお持ちいただく必要ありません。
＜6 ページの【他医療機関への受診について】参照＞

□お薬手帳
□薬の説明書
（薬剤情報提供書）

あなたの薬に関する情報を記録したものをご持参ください。



※病衣のみの貸出しはありません。

入院セットをご準備しております。
※入院セットには利用申込書・解約申込書の記入が必要です。
詳細は、下記もしくは、別紙をご覧ください。

商品名	内　容	日割料金
衣類・タオルセット	寝巻き（甚平・浴衣・パジャマのいずれか） 肌着 バスタオル フェイスタオル **〇利用目安は週３回です。**	４９５円／日（税込） ※税抜き４５０円／日
タオルセット	バスタオル フェイスタオル	３１９円／日（税込） ※税抜き２９０円／日





上記セットをご利用の方は、次の日用品を必要時にご使用いただけます。
ＢＯＸティッシュ・歯ブラシ・歯磨き粉・コップ・マウスケアスポンジ・マウスケアジェル
義歯ケース・義歯洗浄剤・エプロン・うがい受け・綿棒・らくのみ
ヘアブラシ・Ｔ字カミソリ・ＴＶイヤホン・ボディーソープ
リンスインシャンプー・ウエットティッシュ・歯磨きティッシュ



入院中に利用される紙おむつを一日定額料金で利用する「紙おむつプラン」を取り扱っています。詳細は看護師にお尋ねください。



【食事について】

入院中は治療の一環として患者さんの病状に合わせた食事を主治医の指示のもとにお出しします。配膳時間は、次のとおりです。

朝食８：００　昼食１２：００　夕食１８：００



・ごはんの供（ふりかけ等）
主治医の許可がある方はご自身で準備されても構いません。（売店もあります）

ご入院の時間や外出・外泊のお申し出をされた時間によっては、食事の開始・中止が次の食事からとなる場合がありますので、ご了承ください。
また、入院時食事療養費は１食ごとのお支払いとなりますので、外出・外泊の予定がある場合は、締め切り時間内に早めに看護師にお申し出ください。

＊締め切り時間について＊

朝食	前日の 15 時まで
昼食	当日の 9 時まで
夕食	当日の 12 時まで

【入院中の生活について】

【１日の基本的なスケジュール】

- 午前６時　起床／点灯　検温
- 午前８時　朝食
- 午前１０時　検温
- 正午　昼食
- 午後１時
- 午後２時　検温
- 午後６時　夕食
- 検温
- 午後８時
- 午後９時　就寝準備
- 午後 10 時　就寝／消灯

※荷物は面会時間に持参して下さい。

食事

１日の食事の摂取状況をお尋ねします。

検温

安静にして測定を行いましょう。病状により検温時間は異なります。適宜、看護師が巡回いたします。

回診

入院診療科で回診時間は異なります。
（看護師が説明いたします。）

排泄

１日の排便、排尿回数をお尋ねします。

検査

検査の目的や方法については、主治医が説明します。絶食などの具体的な注意事項は前日に看護師が説明します。不明な点はお尋ねください。

シャワー浴

担当医の許可があった患者さんはシャワー浴ができます。
シャワー浴ができない場合は看護師が患者さんの状態に応じてお世話いたします。
入浴時間・順番等の利用方法については、看護師が説明いたします。

お薬

適宜薬剤師がお薬の作用や飲み方を説明に伺います。患者さんの状態、お薬の種類によっては看護師が時間ごとにお持ちいたします。



消灯

消灯時間は 22：00 です。
他の患者さんのご迷惑にならないようご協力をお願いいたします。





冷蔵庫

備え付けの冷蔵庫をご利用下さい。冷凍機能はありません。
料金は１日 100 円です。※テレビカードでのお支払いとなります。

非常口

入院時に非常口をご確認下さい。
非常事態が発生した場合は、医師、看護師等の指示に従い、落ち着いて行動して下さい。

テレビ

テレビは備え付けのものをご利用ください。**消灯後の利用はお控えください。**
他の患者さんの迷惑にならないよう、個室以外ではイヤホンをご使用ください。
（イヤホンは売店で購入可能）テレビカードは各病棟デイルームにカード販売機を設置しています。

＊１枚 1,000 円で 22.5 時間使用することができます。
＊カード残金は１階正面玄関横の精算機でご精算ください。



Wi-Fi

病棟内に Wi-Fi を設置しています。ご利用は無料です。
利用可能な場所には、SSID 及びパスワードを掲示しています。
こちらのステッカーが目印です。
通信状況等により、速度低下や繋がりにくい場合もございますのでご了承ください。



面会

面会については、当院ホームページをご参照ください。

※感染等の状況により面会は禁止となる場合もございます。
※検査・処置等でご遠慮いただくこともございます。

面会詳細ページ



電気器具の使用

電熱器等、強い電力の電気器具の使用は保安上ご遠慮ください。
電気器具の使用については、音の出る機器を使用する際はイヤホンをご利用いただき、他の患者さんのご迷惑にならないようご使用ください。

病室

１人・２人部屋（差額室料あり）４人部屋（差額室料なし）があります。
ご希望があればお申し出ください。但し、状況によりご希望に添えない場合もございます。**また、病気の経過、状況等に応じて病室や病床の移動をお願いすることもございます。**ご理解、ご協力をお願いいたします。

＜※差額室料の詳細は１５ページを参照ください。＞

● リネン交換

原則、週１回交換いたします。
汚染時はその都度交換いたします。



● 洗濯

ランドリーコーナーに設置しているコインランドリーをご利用ください。
料金は洗濯機・乾燥機各々 100 円です。
※テレビカードでもご利用になれます。※洗剤はご持参ください。
※コインランドリー使用時間　6：00 ～ 22：00（各病棟で異なります）



● トイレ

備え付けのトイレットペーパーをご使用ください。
市販のティッシュペーパー・ナプキン等は必ず汚物入れにお捨てください。
気分が悪くなられたときは、トイレ内の非常ブザーを押してください。すぐに職員が参ります。

● 私物の取り扱い **（入院生活に必要なものを除く）**

盗難防止のため、貴重品や余分な現金の持ち込みはお控えください。
貴重品等の所持品はご自身で管理をお願いします。
（床頭台のセーフティボックスもご利用ください）
原則、危険物（ライター、果物ナイフなど）の持ち込みは禁止しております。
当施設での携帯電話やパソコン等の電子機器に関する盗難・紛失・破損についても一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。



※ご自身で管理をお願いします。

● 売店　　営業時間 平日 8：30 ～ 17：00　土日祝 9：00 ～ 14：00

当施設内の売店は、キャッシュレスでご利用が可能です。
クレジットカード、デビットカード、交通系電子マネー、ペイペイ等のタッチ決済で支払うことが可能です。



● 地域包括ケア病床

当院の一般病床では、重症疾患、手術をする患者さんが多く入院されており、それぞれの症状により検査や処置を行います。多くの患者さんが、これらの治療後、回復し退院されます。
当院には、一般病床とは別に「地域包括ケア病床」を準備しております。
本来、一般病床での治療を終え、病状が安定すると退院や転院していただきます。しかし、在宅での療養に不安があったり、もう少し入院期間が必要と医師が判断した場合、地域包括ケア病床への移動をご提案しています。
当該病床での入院期間は 30 日～ 40 日程度を目安にしており、在宅へ復帰の方が対象となります。
「地域包括ケア病床」での入院期間でリハビリ等を行い、安心して退院いただけるよう、スタッフがご支援させていただきます。



【外出・外泊について】



外出・外泊は担当医師の許可が必要です。（1 回：2 泊 3 日まで）
外出・外泊の場合は所定の用紙の記入が必要です。
なお、お出かけ、お帰りの際は看護師にお声かけください。
また、帰院予定時刻までに帰院できない際は必ず電話連絡をお願いいたします。無断外出・外泊は禁止されています。ご注意ください。
（状況によっては、退院していただくこともございます。）

【退院について】

午前中の退院となります。1 階会計窓口にてご精算をお願いします。

【入院診療費について】

● 入院診療費は、退院日までに現金若しくはクレジットカードにてお支払いください。
平日は、自動精算機でお支払いいただけます。

● 請求書は、退院日または月末締めとなります。
前月分は翌月 10 日（但し、曜日により前後いたします）に発行しますので、月をまたいでのご入院となる場合は請求書お受け取り後、1 週間以内でのお支払いをお願いします。

● 土日・祝日は会計窓口がお休みの為、自動精算機でのお支払いができません。
お支払いは 1F 総合窓口でお願いします。クレジットカードは通常通りご利用いただけますが、**現金でのお支払いはおつりのないように**ご準備いただきますよう宜しくお願いします。

【土祝日の退院で、請求書をお受け取りでない場合】

● 請求書は、平日に作成しております。休日に退院が決定された場合は、請求書の発行が出来ないため預かり金での対応をさせていただいております。
休日明けに正式な請求金額をお電話にてご連絡いたしますので、次回の外来受診時にご精算ください。

● 預かり金は、入院 1 日につき 1 万円（上限 10 万円）をお預かりさせていただきます。
請求額が未決定である為、クレジットカードでのお支払いが出来ませんので、**現金でのお支払い**をお願いします。
預り金としてお預かりした現金をご返金した後に、改めて正式な請求金額をクレジットカードにてお支払いいただくことも可能です。

当院では、診療費の未納・滞納について再三の催促にも応じていただけない患者さんやご家族に対しては法律事務所へ委託し、法的措置を講じる場合があります。

ご不明な点がございましたら、1 階総合受付までお尋ねください。
お問い合わせ先 TEL:0942-33-1211（内線 1142）平日 8：30 ～ 17：15

【クレジットカードのご利用について】

診療費等のお支払いにクレジットカードおよびデビットカード J-Debit をご利用いただけます。（自動精算機でのお支払いにもご利用いただけます。

■利用可能なクレジットカード

VISA / Mastercard / JCB / AMERICAN EXPRESS / Diners Club INTERNATIONAL / DISCOVER / MUFG CARD / DC / UFJ Card / NICOS





※銀行ＡＴＭは設置しておりません。

利用者減少のため、ATM は設置しておりません。

【各種証明書の発行について】

◆ 生命保険用診断書・その他各種証明書

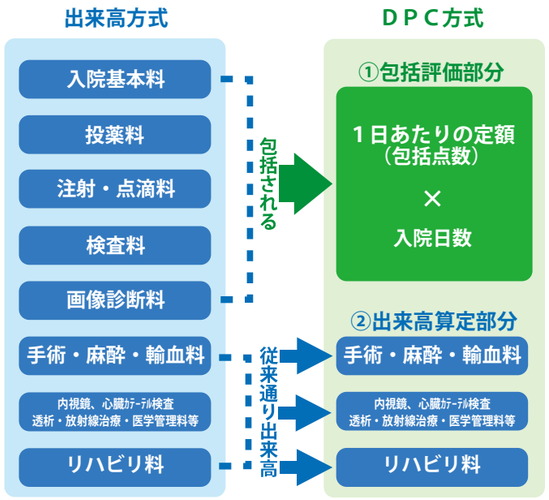
1 階総合受付にお申し込みください。（入院中・退院後）

文書交付申込書に必要事項を記入していただき、生命保険診断書等の各種書式とともにお預かりいたします。

書類の作成には 3 ～ 4 週間程度必要となります。

【入院診療費の請求方法について】

患者さんの病名や診療内容で診断群分類され、１日あたりの金額が決まり、それに手術、麻酔、処置等を加算して請求金額が決まります。



高額療養費制度の上限額

（令和８年８月から令和９年７月まで）

※高額療養費制度の見直しは令和８年度と令和９年度の２段階にわけて実施します。
下の表は令和８年８月から令和９年７月までの内容です。令和９年８月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】（世帯ごと）〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】（世帯ごと）	外来（個人ごと）※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1%<140,100円＞	1,680,000円	－
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～約1,160万円	179,100円＋1%<93,000円＞	1,110,000円	－
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～約770万円	85,800円＋1%<44,400円＞	530,000円	－
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円<44,400円（※1）＞	530,000円（※2）	月額上限 22,000円（年間上限 21.6 万円）
区分オ	－	住民税非課税【70歳未満】	36,900円<24,600円＞	290,000円	－
－	住民税非課税Ⅱ	住民税非課税【70歳以上】	25,700円<24,600円＞	290,000円	月額上限 11,000円（年間上限 9.6 万円）
－	住民税非課税Ⅰ	一定所得以下（年金収入約80万円以下など）【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※１　年収約 200 万円未満である者は、令和９年８月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400 円→34,500 円）。
※２　年収約 200 万円未満であることが確認できた者は、年間上限 41 万円を適用し、令和９年８月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q&A

Q. ８月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書（任意記載事項あり）又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書（任意記載事項あり）又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。（ただし、75 歳以上の方は、２回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。）
なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

出典：「高額療養費制度を利用される皆さまへ」（厚生労働省）
（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/juuyou/kougakuiryou/index.html）

個室（有料）のご案内

令和 8 年 10 月現在

個室２０床　（３階病棟６床　４階女性病棟９床　５階病棟５床）

使用料金（1 日）
￥11,000（税込）

- ユニットシャワー
- ウォシュレットトイレ
- 洗面台
- 移動式ロッカー
- テレビ（無料）
- 冷蔵庫（無料）
- 収納棚



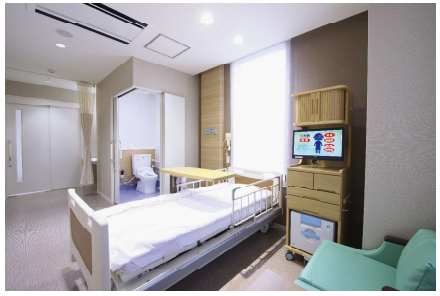


個室３床　（５階病棟）　※シャワーなし

使用料金（1 日）
￥7,700（税込）

- ウォシュレットトイレ
- 洗面台
- 移動式ロッカー
- テレビ（無料）
- 冷蔵庫（無料）
- 収納棚





※24 時を区切りとして 1 日単位で（1 泊 2 日の入院の場合は 2 日分）の料金がかかります

【敷地内禁煙について】

当院は、施設内を含め敷地内全面禁煙・禁酒（ノンアルコールを含む）となっております。ご理解、ご協力をお願いいたします。
ニコチン・タール含有の有無に関わらず**電子タバコ類も禁止**となります。
喫煙が発覚した場合は強制退院の対象となります。ご協力お願いします。
また、予約制で禁煙外来を開設しています。診療を希望される患者さんは、担当医師、看護師にご相談ください。





※ノンアルコールを含む

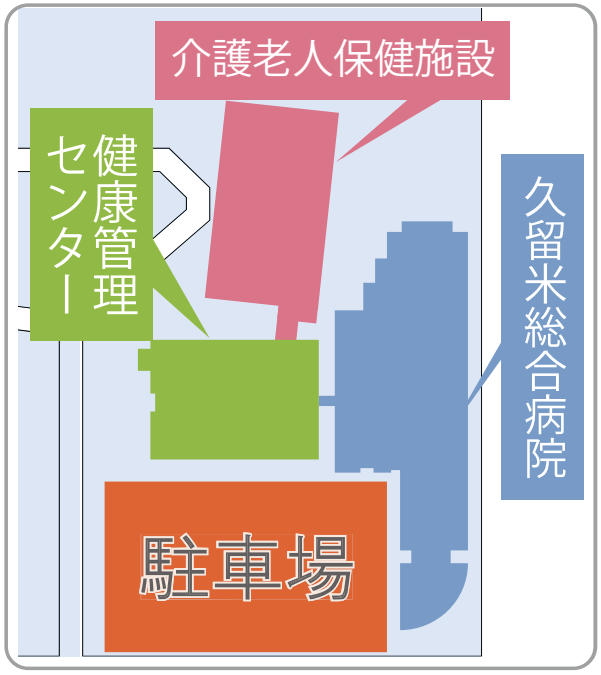
【駐車場について】

入院期間中は、自家用車の病院駐車場利用はお断りしております。ご了承ください。

※無断駐車の場合は、至急移動していただきます。

●面会の方、お見舞いの方

駐車場は有料となっております。
面会、お見舞い等の方は 60 分無料です。60 分を超えると 24 時間まで２００円がかかります。
※割引処理を受けずに出庫されますと、一般料金となりますので、ご注意ください。



【患者相談窓口を設置しています】

看護師・ソーシャルワーカーが皆さんのご相談をお受けいたします。

その他、病院に対するご意見・治療に関する相談など遠慮なくお声かけください。

【患者相談窓口】
地域医療連携室　代表電話 0942-33-1211
内線　1147・1148

患者相談窓口

・地域医療連携相談
・入院・退院支援（転院・各施設紹介・自宅）
・介護保険申請、苦情
・医療費、経済的な不安

相談受付時間
【平日】　8：30～17：15
【土日祝日】休み

電話番号
0942－33－1211

一般相談	薬の相談	医療に対する相談	がん相談支援
担当：医事課	担当：薬剤師	担当：医療安全管理部	担当：がん相談支援員（がん関連の認定看護師）緩和ケア認定看護師 がん相談支援相談員（MSW）
・高額医療手続き ・院内環境 ・個人情報保護 ・カルテ開示など	・薬の作用、副作用 ※お薬窓口が総合受付前に設置されています。	・苦情、ご指摘 ・治療についての不明点、納得がいかない場合など	・全疼痛 ・就労支援 ・精神的支援 ※予約制

【患者さんのご意見箱「みんなの声」を設置しています】



当院に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

ご意見箱「みんなの声」を各病棟デイルーム、

1 階総合受付前 待合室に設置しています。

【診療情報等の開示について】

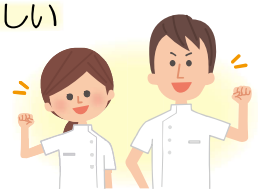


診療情報等の開示をご希望の方は、１階総合受付で申請手続きが必要となります。詳しくは、ホームページもご覧ください。

がん相談支援センターのご案内

がん相談支援センターでは

1. 医師の説明がよく分からない、うまく話せる自信がない
2. 治療方法や手術について知りたい
3. 生活への不安や心配、気持ちの整理をしたい
4. セカンド・オピニオンについて教えてほしい
5. 医療費など経済的負担が心配
6. 仕事を続けることができるか心配
7. 緩和ケアについて知りたい
8. 家族ががんで、どう接したらいいか心配



患者さんやご家族、地域の皆さんから『がん』に関する相談をお受けします。
看護師や医療ソーシャルワーカーが皆様のお話を伺い、
一緒に考えるお手伝いをいたします。どうぞお気軽にご相談ください。

相談は無料です　医療機関は問いません　秘密はお守りします

ご利用を希望される方へ

相談日　月～金曜日（休診日はのぞく）
時　間　９時～ 16 時
場　所　がん相談支援センター（1 階　総合受付近く）
※対面相談時はプライバシー確保のため個室相談室で対応いたします。

電話番号　0942-33-1211
電話または対面にて相談に応じます。できるだけ面談予約をお願いいたします。

がん相談支援センター

緩和ケアのご案内

緩和ケアチームとは、入院中や外来通院中の患者さんのがんやがんの治療に伴う苦痛の軽減を目的としたチームです。患者さんからご相談をいただいて、緩和ケアチームがお伺いいたします。

- **痛み、息苦しさ、吐き気、しびれ、治療に影響を及ぼす症状**
- **こころの問題**
- **不安、眠れない、気分が落ち込む、苛立ち、落ち着きがない気持ちなど**
- **ご本人、ご家族に気がかりなことがある**
- **今後の生活への不安、ご家族の患者さんへの接し方に不安があるなど**

上記のようなつらい症状がありましたら、お気軽にご連絡ください。



緩和ケアチーム

医師、緩和ケア認定看護師、薬剤師、
ソーシャルワーカー、管理栄養士、作業療法士

看護師による特定行為の包括同意についてのお願い

特定行為とは、医師の指示に基づいて作成した手順書に準じて、看護師が行う「診療の補助」行為であり、厚生労働省が定める 38 行為となっています。この行為は特定行為研修を修了し、専門的な知識・技術を身につけた看護師だけが、実践可能な診療の補助行為です。特定看護師が特定行為を実施するメリットは、常に患者さんのそばにいる看護師が医療チームの一員として、患者さんの状態に応じ、適切な医療を迅速かつタイムリーに提供できることです。

【特定行為の実施ついて】

当院ではこの研修を修了し、更に病院から実施することの承認を受けた特定看護師が行います。

【現在当院で実施している特定行為】　令和 8 年 4 月現在

特定行為区分	特定行為
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテル抜去
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾ろ過器の操作及び管理
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
術中麻酔管理領域パッケージ	人工呼吸器（気道確保・呼吸療法など）
	直接動脈採血・橈骨動脈ラインの確保
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液量の調整
	術後疼痛管理　など
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤臨時の投与

【特定行為の実施ついて】

・上記にお示しした特定行為実施へのご協力に関しましては、包括同意をもって、ご了承頂いたものと判断させていただきます。ご同意頂けない場合は、当該病棟もしくは外来の看護師長または患者相談窓口までお申し出下さい。
ご同意頂けない場合であっても、治療及び看護上の不利益を被ることはありません。
患者さんの個人情報につきましても、適切に管理いたします。

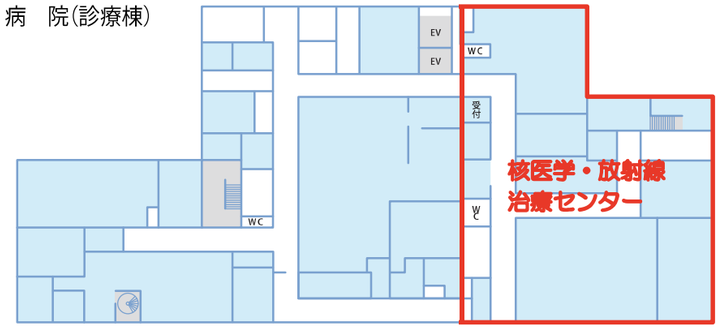
・特定行為の実践に関して、ご質問・ご意見やご相談がございましたら、主治医や看護師、患者相談窓口へお気軽にお尋ね下さい。
ご理解とご協力をお願いいたします。



施設案内図

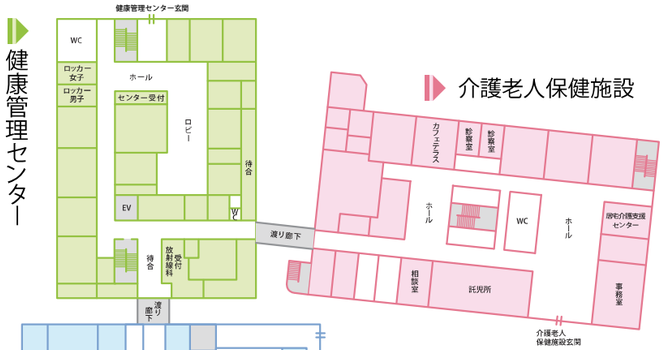
B1F

病　院(診療棟)



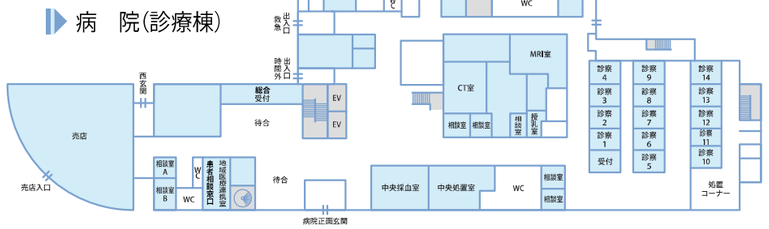
1F

健康管理センター



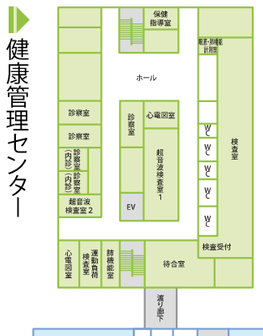
介護老人保健施設

病　院(診療棟)



2F

健康管理センター



介護老人保健施設

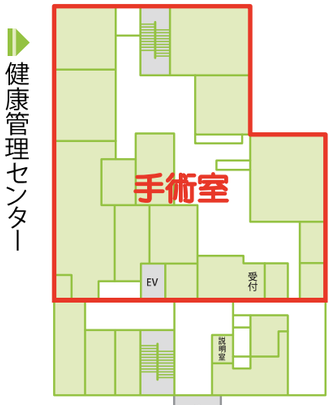


病　院(診療棟)

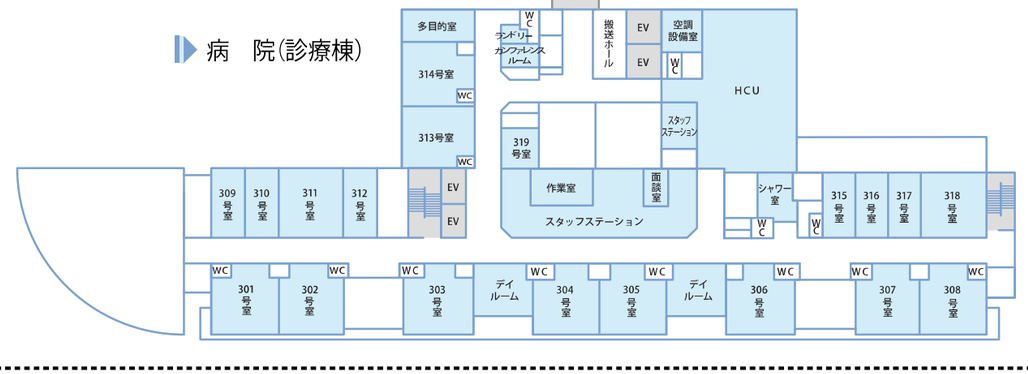


3F

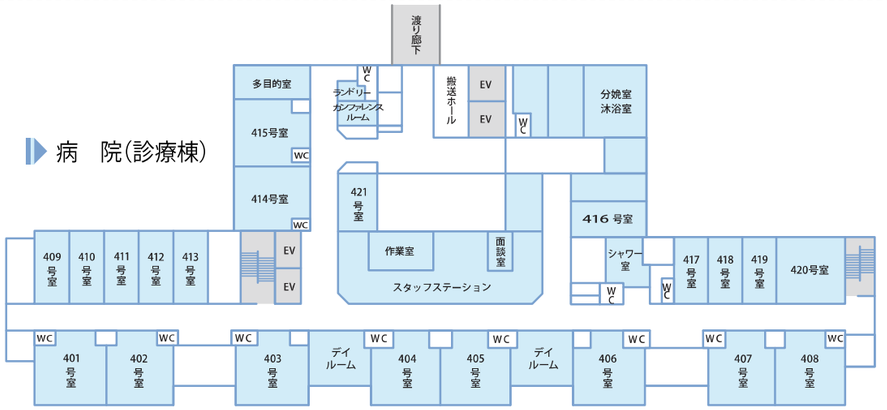
健康管理センター



病　院(診療棟)



4F



5F

